

令和4年度

主要な施策の成果説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合

目 次

一般会計決算概要	1
第1 歳入	
1 歳入	2
2 主な歳入の概要	3
第2 歳出	
1 歳出	4
2 主な歳出の概要	5
後期高齢者医療特別会計決算概要	6
第1 保険業務費及び事務的経費別決算状況	7
第2 歳入	
1 歳入	8
2 主な歳入の概要	9
第3 歳出	
1 歳出	14
2 主な歳出の概要	15
基金の状況	22
巻末資料	
1 市町村別負担金（共通経費）の決算額	24
2 市町村別負担金（保険料及び療養給付費）の決算額	25
3 市町村別被保険者数の状況	26
4 市町村別保険料収納状況（現年度分）	27
5 市町村別保険料収納状況（滞納繰越分）	28
6 市町村別療養給付費等の状況	29
7 市町村別葬祭費の状況	30
8 市町村別健康診査の受診状況	31
9 歳計現金及び基金債権等資金運用状況	32
10 令和4年度広報実績	33

(注)

- ・表中小数点第1位の数値は、小数点第2位の数値を四捨五入して算出したものである。
- ・端数処理の関係で、比率の合計と内訳が一致しない場合がある。

一般会計 決算概要

歳入決算額 1,094,863,798 円に対して、歳出決算額 1,055,858,009 円であり、歳入歳出差引残額が 39,005,789 円となり、翌年度に繰り越すべき財源がなく、実質収支も同額となりました。

なお、実質収支額は、令和 5 年度で支払うことになる国庫補助金や市町村負担金の精算額です。

令和 4 年度一般会計決算の総括及び対前年度比較

(単位：円・%)

区 分	令和 4 度 (A)	令和 3 年度 (B)	増減額 (C)=(A-B)	増減率 (C/B)
歳入総額	1,094,863,798	1,041,431,605	53,432,193	5.1
歳出総額	1,055,858,009	975,666,041	80,191,968	8.2
歳入歳出差引額	39,005,789	65,765,564	△26,759,775	△40.7
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	39,005,789	65,765,564	△26,759,775	△40.7

第1 歳入（決算書 10～11 頁）

1 歳入

歳入の主なものは、後期高齢者医療制度の運営に要する事務的経費の市町村負担金である分担金及び負担金が 1,028,324,000 円、繰越金が 65,765,564 円となっています。

（単位：円・％）

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C/A)	構成比
1 分担金及び 負担金	1,094,088,000	1,028,324,000	1,028,324,000	94.0	93.9
2 国庫支出金	633,000	441,000	441,000	69.7	0.0
3 繰越金	1,000	65,765,564	65,765,564	6,576,556.4	6.0
4 諸収入	240,000	333,234	333,234	138.8	0.0
歳入合計	1,094,962,000	1,094,863,798	1,094,863,798	100.0	100.0

2 主な歳入の概要

(1) 市町村負担金（分担金及び負担金）

後期高齢者医療制度の運営に要する事務的経費として 1,028,324,000 円を収入しました。

※巻末資料（24 頁）「1. 市町村別負担金（共通経費）の決算額」を参照

(2) 特別調整交付金（国庫支出金）

（単位：円）

区 分	対象事業費等	収入済額
「意見を聞く場」の 設置等	医療懇談会開催経費、新潟県保険者協議 会負担金	441,000
合 計		441,000

第2 歳出（決算書 12～15 頁）

1 歳出

歳出の主なものは、特別会計への繰出金等の一般管理事務費 993,314,117 円や派遣職員の人件費の負担金等の職員派遣関係経費 61,259,797 円等の総務費 1,054,814,846 円となっています。

（単位：円・％）

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	不用額 (C)	執行率 (B/A)	構成比
1 議会費	1,204,000	1,043,163	160,837	86.6	0.1
2 総務費	1,093,658,000	1,054,814,846	38,843,154	96.4	99.9
1 総務管理費	1,093,231,000	1,054,573,914	38,657,086	96.5	99.9
1 一般管理 事務費	1,031,279,000	993,314,117	37,964,883	96.3	94.1
2 職員派遣 関係経費	61,952,000	61,259,797	692,203	98.9	5.8
2 選挙費	68,000	0	68,000	0.0	0.0
3 監査委員費	359,000	240,932	118,068	67.1	0.0
3 予備費	100,000	0	100,000	0.0	0.0
歳出合計	1,094,962,000	1,055,858,009	39,103,991	96.4	100.0

2 主な歳出の概要

(1) 総務管理費

(単位：円)

事業の概要及び施策の成果		財源内訳		
		特定財源	一般財源	
1	一般管理事務費	993,314,117	諸収入	993,309,507
	○事務局運営維持費 (事務室・事務機器借上料等)	19,265,337	4,610	
	○広報経費(委託料)	1,157,200		
	○特別会計事務費繰出金 (事務費の特別会計への繰出し)	972,891,580		
2	職員派遣関係経費	61,259,797	諸収入	60,934,777
	○派遣職員人件費等負担金 (局長、次長及び総務課職員 計8名分)	60,579,997	325,020	
	○職員駐車場借上料	679,800		
合 計				1,054,573,914

後期高齢者医療特別会計 決算概要

歳入決算額が 279,741,309,681 円に対して、歳出決算額は 276,725,414,370 円であり、歳入歳出差引残額が 3,015,895,311 円となり、翌年度に繰り越すべき財源がなく、実質収支も同額となりました。

なお、実質収支額には、令和 5 年度で支払うことになる国庫支出金等の精算額が含まれています。

令和 4 年度特別会計決算の総括及び対前年度比較

(単位：円・%)

区 分	令和 4 年度 (A)	令和 3 年度 (B)	増減額 (C)=(A-B)	増減率 (C/B)
歳入総額	279,741,309,681	278,969,652,769	771,656,912	0.3
歳出総額	276,725,414,370	271,869,083,165	4,856,331,205	1.8
歳入歳出差引額	3,015,895,311	7,100,569,604	△4,084,674,293	△57.5
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	3,015,895,311	7,100,569,604	△4,084,674,293	△57.5

第1 保険業務費及び事務的経費別決算状況

(単位：円)

歳 入		歳 出	
【保険業務費】			
市町村支出金	47,668,308,871	保険給付費	267,384,420,047
国庫支出金 (事務的経費充当分を除く)	93,248,904,294	保健事業費	843,743,636
県支出金	23,085,956,904	その他	7,370,892,854
支払基金交付金	106,738,708,000		
基金繰入金	400,000,000		
その他	7,473,073,779		
小 計(A)	278,614,951,848	小 計(B)	275,599,056,537
【事務的経費】			
国庫支出金	142,051,923	総務費 (保険業務経費を除く)	1,126,357,833
一般会計繰入金	972,891,580		
その他	11,414,330		
小 計(C)	1,126,357,833	小 計(D)	1,126,357,833
合 計(A+C)	279,741,309,681	合 計(B+D)	276,725,414,370

【保険業務費収支】

小計(A)－小計(B)＝差引額 3,015,895,311 円

※差引額には、翌年度精算の国県負担金等の財源を含んでいるため、単純な剰余金とはなりません。(医療給付費の確定後、令和5年度予算にて精算します。)

【事務的経費収支】

小計(C)－小計(D)＝差引額 0 円

※事務的経費に係る翌年度繰越額は生じません。

第2 歳入（決算書 22～29 頁）

1 歳入

歳入の主なものは、市町村からの保険料等負担金及び療養給付費の定率負担金である市町村支出金が 47,668,308,871 円、国からの療養給付費負担金及び調整交付金等の国庫支出金が 93,390,956,217 円、県からの療養給付費負担金等の県支出金が 23,085,956,904 円、療養給付費の現役世代からの支援金である支払基金交付金が 106,738,708,000 円となっています。

(単位：円・%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C/A)	構成比
1 市町村支出金	48,048,717,000	47,668,308,871	47,668,308,871	99.2	17.0
2 国庫支出金	90,922,292,000	93,390,956,217	93,390,956,217	102.7	33.4
3 県支出金	22,598,636,000	23,085,956,904	23,085,956,904	102.2	8.3
4 支払基金交付金	105,900,621,000	106,738,708,000	106,738,708,000	100.8	38.2
5 特別高額医療費 共同事業交付金	98,779,000	66,202,221	66,202,221	67.0	0.0
6 財産収入	85,000	88,495	88,495	104.1	0.0
7 繰入金	2,993,171,000	1,372,891,580	1,372,891,580	45.9	0.5
8 繰越金	7,100,569,000	7,100,569,604	7,100,569,604	100.0	2.5
9 県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0.0	0.0
10 諸収入	334,181,000	325,402,019	317,627,789	95.0	0.1
歳入合計	277,997,052,000	279,749,083,911	279,741,309,681	100.6	100.0

2 主な歳入の概要

(1) 保険料等負担金（市町村支出金）

（単位：円）

区 分	現年度分	前年度分	滞納繰越分	合 計
保険料等負担金	26,374,667,207	171,438,443	36,690,035	26,582,795,685
うち徴収分	20,448,064,765	171,438,443	36,690,035	20,656,193,243
うち基盤安定分	5,926,602,442			5,926,602,442

※基盤安定分は、低所得者や被用者保険の被扶養者であった人の保険料軽減分を市町村と県が、それぞれ1：3の割合で負担するものです。

（参考）

○ 保険料率及び賦課限度額

区 分	料 率	備 考
均等割	40,400 円	【令和5年3月31日現在の状況】 ○一人当たり平均保険料額 50,750 円 ○賦課決定被保険者数 406,730 人
所得割	7.84%	
賦課限度額	66 万円	

※賦課決定被保険者数とは令和4年度中に賦課決定された（死亡、転出等資格喪失者を含む。）被保険者数を表します。

○ 保険料の軽減の状況

（単位：千円、人・%）

区 分	均 等 割				
	2 割	5 割	7 割	被扶養者	計
軽減割合	2 割	5 割	7 割	被扶養者	計
軽減総額	337,938	1,288,619	4,694,791	61,206	6,382,554
対象者人数	41,824	63,793	166,011	3,030	274,658
同上構成率	10.3	15.7	40.8	0.7	67.5

※「同上構成率」＝「対象者人数」/「賦課決定被保険者数406,730人（R5.3.31）」×100

○ 保険料の減免等の状況

① 通常の保険料減免等

（単位：件・円）

区 分	減 免		徴収猶予	
	件数	金額	件数	金額
災害によるもの	4	131,700	0	0
死亡、入院等による収入減少	0	0	0	0
事業又は業務の休廃止等による収入減少	3	137,000	0	0
その他連合長が特に必要があると認めた場合	14	92,500	0	0
合 計	21	361,200	0	0

② 保険料減免の特例措置（東日本大震災）

（単位：件・円）

区 分	減免件数	減免額
原発事故に伴い、避難した等の被保険者に係る減免	28	807,100

③ 保険料減免等の特例措置（新型コロナウイルス感染症）

ア 令和3年度分

（単位：件・円）

区 分	減 免		徴収猶予	
	件数	金額	件数	金額
死亡・重篤な傷病によるもの	0	0	0	0
事業収入等の減少によるもの	2	12,700	0	0
合 計	2	12,700	0	0

イ 令和4年度分

（単位：件・円）

区 分	減 免		徴収猶予	
	件数	金額	件数	金額
死亡・重篤な傷病によるもの	37	1,402,700	0	0
事業収入等の減少によるもの	26	1,784,400	0	0
合 計	63	3,187,100	0	0

※ア・イともに令和5年3月31日までに申請があったもののうち、減免又は徴収猶予を決定した実績です。

④ 保険料減免等の特例措置（令和4年8月3日大雨災害）

（単位：件・円）

区 分	減 免		徴収猶予	
	件数	金額	件数	金額
災害によるもの	62	999,700	0	0

(2) 療養給付費負担金（市町村支出金・国庫支出金・県支出金）

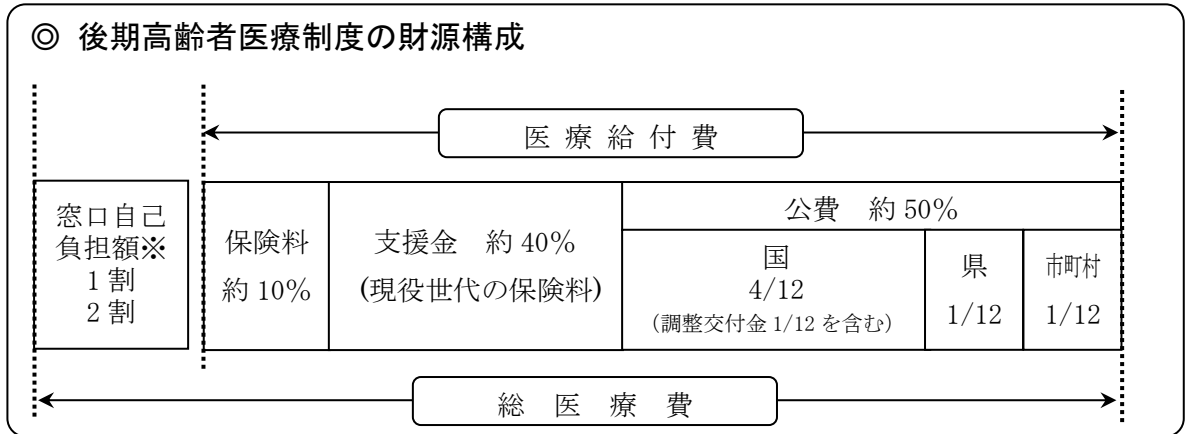
市町村・国・県は、被保険者に係る医療費について一定の割合で負担します。

（単位：円）

区 分	負担割合	収入済額
市町村	各市町村につき、当該年度における被保険者に係る負担対象額の 1/12 に相当する額を負担	21,085,513,186
国	当該年度における負担対象額の 3/12 に相当する額を負担	65,599,537,519
県	当該年度における負担対象額の 1/12 に相当する額を負担	21,866,512,506

※収入済額は、令和5年度で支払うことになる精算額等を含みます。

(参考)



※現役並み所得者（一部負担金3割）の医療給付費は、公費負担の対象外となっており、保険料以外の部分は支援金（現役世代の保険料）で賄われています。

(3) 高額医療費負担金（国庫支出金、県支出金）

高額な医療費の発生による広域連合の財政リスクを緩和するため、一定額以上の高額な医療に対して、国と都道府県が負担します。（単位：円）

区分	負担割合	収入済額
国	レセプト1件あたり80万円を超過した分につき、保険料と調整交付金で賄うべき部分について（国：都道府県：保険料＝1：1：2）で負担	1,210,017,532
県		1,210,017,532

(4) 調整交付金（国庫支出金）

（単位：円）

区分	対象事業等	収入済額
普通調整交付金	広域連合間の所得格差による財政不均衡を是正することを目的とする交付金	25,465,649,000
特別調整交付金	災害その他特別な事情や保健事業など施策推進の取組みに対する交付金 ・長寿・健康増進事業経費 161,581,000 うち保健事業推進の基盤整備 42,783,000 うち事業費補助金（健診）不足額 118,798,000 ・重複・頻回受診者等経費 1,803,000 ・ジェネリック差額通知経費 8,522,000 ・保険者インセンティブ分 229,266,000 ・結核性疾患及び精神病分 314,846,000 ・東日本大震災にかかる経費分 1,300,000 ・新型コロナにかかる経費分 2,844,000 ・訪問歯科健診分 4,553,000 ・在宅訪問栄養食事相談分 4,295,000 ・服薬相談分 741,000 ・一体的な実施分 152,829,000 ・柔道整復療養費患者調査分 4,000,000	1,013,920,000

	制度の周知広報に関する経費	
	・適正受診の普及啓発	15,000,000
	・制度の見直しに関する広報	81,706,000
	・第三者行為による求償事務の啓発	8,000,000
	・臓器提供意思表示に係る広報	228,000
	・後発医薬品使用促進のための啓発	1,431,000
	・保健事業に係る市町村等との連絡	469,000
	・マイナンバーカード取得促進	3,184,000
	・窓口負担2割に向けた周知広報	3,034,000
	標準システムの改修等に係る経費	14,288,000
合計		26,479,569,000

※特別調整交付金の長寿・健康増進事業経費は、後期高齢者医療制度事業費補助金における健康診査事業に係る調整分として交付されたものです。

※収入済額は、令和5年度で支払うことになる精算額等を含みます。

(5) 後期高齢者医療制度事業費補助金 (国庫支出金) (単位：円)

区分	対象事業費等	収入済額
健康診査事業	市町村へ委託した健康診査業務委託料	66,905,000
	うち健康診査	
	うち歯科健康診査	
特別高額医療費 共同事業 (19頁参照)	国保中央会への当該共同事業に係る拠出金額	9,527,300
	・医療費分	
	・事務費分	
合計		76,432,300

※収入済額は、令和5年度で支払うことになる精算額等を含みます。

(6) 後期高齢者医療災害等臨時特例補助金 (国庫支出金)

東日本大震災による避難者及び新型コロナウイルス感染症の影響による一部負担金・保険料免除に対する補助として、317,000円を受け入れました。

○ 一部負担金の免除の特例措置 (単位：件・円)

請求件数	免除額	収入済額
619 (東日本)	1,169,209	161,000

○ 保険料減免の特例措置 (単位：人・円)

被保険者数	減免額	収入済額
28 (東日本)	807,100	156,000

※収入済額は、令和5年度で支払うことになる精算額等を含みます。

(7) 社会保障・税番号システム整備費補助金 (国庫支出金) (単位：円)

区分	対象事業費等	収入済額
マイナンバーカードの 保険証利用申込支援	マイナンバーの利用申込等促進のための 周知・啓発	5,751,924
		5,751,000

(8) 後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 (国庫支出金) (単位:円)

区分	対象事業費等	収入済額
電算処理システムの 機器更改等事業	標準システムクラウド化に伴う影響調査及 び個別システム改修設計業務 19,811,000	9,905,000

(9) 後期高齢者交付金 (支払基金交付金)

社会保険診療報酬支払基金を通じて、後期高齢者に係る医療給付費の約4割である、現役世代から支援金106,738,708,000円を後期高齢者交付金で受け入れました。受け入れた交付金は、令和5年度で支払うことになる精算額等が含まれています。

(10) 特別高額医療費共同事業交付金 ※19頁参照

交付件数	186件
交付金額	66,202,221円

(11) 一般会計事務費繰入金 (繰入金)

一般会計から医療給付費等に係る事務費の財源として、972,891,580円を繰出し、特別会計で受け入れました。

(12) 第三者納付金 (諸収入)

交通事故など第三者(加害者)の行為によって生じた負傷等の治療について、広域連合が負担した医療費を加害者に対し損害賠償請求を行い、243件、284,040,365円の支払いを受けました。

(13) 返納金 (諸収入)

診療報酬等の請求誤りや県外転出等で被保険者資格を喪失した後に保険給付を行った場合等、本来広域連合が負担する必要のない医療費について、対象となる医療機関や被保険者本人に対し返還請求を行い、201件、19,642,819円の支払いを受けました。

消滅時効等により、281,292円を不納欠損処分としました。

第3 歳出（決算書 30～41 頁）

1 歳出

歳出の主なものは、療養給付費やその他の療養諸費等の保険給付費が 267,384,420,047 円、健康診査事業等の保健事業費が 843,743,636 円、国への精算金等の諸支出金が 5,971,515,211 円となっています。

（単位：円・％）

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	不用額 (C)	執行率 (B/A)	構成比
1 総務費	2,441,652,000	2,343,774,032	97,877,968	96.0	0.8
2 保険給付費	268,172,896,000	267,384,420,047	788,475,953	99.7	96.6
3 県財政安定化 基金拠出金	101,544,000	101,469,883	74,117	99.9	0.0
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	98,963,000	80,491,561	18,471,439	81.3	0.0
5 保健事業費	1,184,471,000	843,743,636	340,727,364	71.2	0.3
6 諸支出金	5,977,026,000	5,971,515,211	5,510,789	99.9	2.2
7 公債費	20,000,000	0	20,000,000	0.0	0.0
8 予備費	500,000	0	500,000	0.0	0.0
歳出合計	277,997,052,000	276,725,414,370	1,271,637,630	99.5	100.0

2 主な歳出の概要

(1) 総務費

(単位:円・%)

事業の概要及び施策の成果		財源内訳	
		特定財源	一般財源
1	業務一般管理事務費	105,900,463	繰入金
	○派遣職員人件費等負担金 (業務課職員17名分)	105,398,642	105,773,921
	○その他	501,821	国庫支出金 87,000
			諸収入 39,542
2	医療給付経費	635,669,938	繰入金
	○通信運搬費 (医療費通知等郵送料、ナビダイヤル使用料等)	104,961,463	517,898,015
	○被保険者証等作成封入封緘業務委託料	25,166,427	国庫支出金 117,771,923
	○国保連合会への主な業務委託		
	・レセプト2次点検業務委託料 @6.71円/件	69,056,052	
	・過誤処理業務委託料 (資格照会に係るレセプト返戻処理及び医療機関への照会確認) 1回目:1,074,000円/月 2回目以降:1,066,000円/月	12,800,000	
	・審査支払システム保守管理業務委託料 (レセプト請求及び審査支払システムの保守管理料) @3.22円/件	33,908,556	
	・審査支払電算処理業務委託料 (審査支払事務に係る各種電算処理システムの処理委託料) @20.00円/件	210,612,180	
	・給付関係現金支給処理業務委託料 (高額療養費等の現金払いに伴う事務処理委託料) 1回目 3,078,000円/月 2回目以降 3,077,000円/月	36,925,000	
	・第三者行為求償事務負担金 前々年度求償実績の5パーセント	19,292,426	
	○人材派遣業務委託料 (人材派遣会社から事務職3名)	8,578,819	
	○医療費通知作成業務委託料	11,105,079	
	○マイナンバーカード申請勧奨業務委託料	3,002,780	
	○その他	100,261,156	
3	保険料賦課経費	1,205,740	繰入金
	○被扶養者情報提供料 (支払基金への情報提供料) @380円/件	1,205,740	1,205,740

事業の概要及び施策の成果		財源内訳		
		特定財源	一般財源	
4	電算システム経費	383,581,692	繰入金	
	○通信運搬費 (市町村とデータセンター間のNTT専用回線通信料)	18,693,970	348,013,904	諸収入
	○セキュリティ業務委託料 (標準システムにかかるセキュリティ業務経費)	8,289,820	11,374,788	国庫支出金
	○稼動維持支援等業務委託 (標準システムの運用、データ抽出等にかかる経費)	86,826,960	24,193,000	
	○次期標準システム関連経費 (標準システムクラウド化に伴う影響調査、改修設計業務)	19,811,000		
	○例規システム導入業務委託 (例規システム導入に伴う業務委託)	929,500		
	○市町村端末更改に伴うシステム対応業務委託 (市町村端末更改に伴う端末設定作業等業務委託)	5,179,680		
	○窓口負担変更に伴うシステム改修業務 (2割負担導入に伴うシステム改修にかかる業務委託)	34,049,400		
	○電算システム賃貸借 (サーバー機、端末及びプリンタ等電算機器リース料)	185,867,816		
	○番号制度負担金 (情報連携に伴う中間サーバー運営費負担金)	8,685,252		
	○窓口負担変更に伴うシステム改修経費負担金 (2割負担導入に伴うシステム改修経費負担金)	14,288,000		
	○その他	960,294		
5	医療財政調整基金経費	1,206,221,366	財産収入	1,206,132,421
	○医療財政調整基金積立金	1,206,132,871	88,945	
	○医療財政調整基金積立金(利子分)	88,495		
6	医療費適正化推進事業経費	11,194,833	国庫支出金	869,833
	○ジェネリック医薬品差額通知郵送料 (発送通数:80,487通)	4,918,560	10,325,000	
	○ジェネリック医薬品差額通知業務委託料 (作成枚数:80,744枚)	3,541,756		
	○重複頻回受診者等訪問相談委託料等 (重複頻回受診者に対する訪問相談等の実施:139人)	1,166,587		
	○ジェネリックカード等印刷費	1,535,820		
	○ジェネリックカード等配送料	32,110		
合 計				2,343,774,032

(2) 保険給付費

保険給付費のうち被保険者一人当たり医療給付費は699,558円で、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより医療費が下がった令和2年度(681,420円)から徐々に回復基調となっていますが、コロナ禍前の令和元年度(702,366円)と比較して低い傾向が続いています。

※医療給付費：保険給付費のうち審査支払手数料、葬祭費及び傷病手当金を除いたもの。

ア 療養給付費(令和4年3月～令和5年2月診療分)

(単位：件・円)

区分	支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
入院	235,898	137,708,071,610	122,218,620,280	7,286,446,564
入院外	5,318,870	79,558,374,610	70,340,089,314	6,753,341,117
歯科	847,729	12,222,021,720	10,781,957,103	1,362,807,143
調剤	4,024,645	50,250,016,850	44,483,344,936	4,682,333,938
合計	10,427,142	279,738,484,790	247,824,011,633	20,084,928,762

※公費負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額と一致しない場合があります。

イ 療養費(令和4年4月～令和5年3月支給分)

(単位：件・円)

区分	支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
一般診療	130	4,717,863	4,212,383	505,480
補装具	8,456	264,611,124	234,647,347	29,963,777
柔道整復師の施術	86,017	764,623,730	675,168,188	89,454,542
あんま・マッサージ	18,416	528,593,025	469,898,115	58,694,910
はり・きゅう	8,787	186,874,430	166,333,720	20,540,710
その他	575	1,192,327	2,686,404	△1,494,077
合計	122,381	1,750,611,499	1,552,946,157	197,665,342

ウ 食事・生活療養費(令和4年4月～令和5年3月支給分)

(単位：件・円)

支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
221,961	7,029,946,706	3,441,018,216	3,409,703,150

※公費負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額と一致しない場合があります。

エ 訪問看護療養費（令和4年3月～令和5年2月診療分）（単位：件・円）

支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
17,450	1,726,034,555	1,525,692,472	66,576,267

※公費負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額と一致しない場合があります。

オ 高額療養費（令和4年4月～令和5年3月支給分）（単位：件・円）

支給件数	支給額	1件当たり支給額
568,384	10,899,746,340	19,177

カ 高額介護合算療養費（令和4年4月～令和5年3月支給分）（単位：件・円）

支給件数	支給額	1件当たり支給額
28,133	271,790,620	9,661

キ 葬祭費（令和4年4月～令和5年3月支給分）（単位：件・円）

支給件数	支給額	1件当たり支給額
25,747	1,287,350,000	50,000

ク 移送費（単位：件・円）

支給件数	支給額
3	600,000

ケ 傷病手当金（令和4年4月～令和5年3月支給分）（単位：件・円）

支給件数	支給額	1件当たり支給額
24	544,084	22,670

※「ア 療養給付費」から「カ 高額介護合算療養費」については、巻末資料（29頁）「6. 市町村別療養給付費等の状況」を参照

※「キ 葬祭費」については、巻末資料（30頁）「7. 市町村別葬祭費の状況」を参照

(3) 県財政安定化基金拠出金

ア 制度の趣旨

財政安定化基金は、広域連合において、予定した収納率を下回ったことによる保険料不足や、予想以上に給付費が膨らんだことで生じる財源不足、保険料率の上昇抑制に対応するために各都道府県に設置されていて、財源は、国・県・広域連合（保険料）が1/3ずつ負担することとされています。

イ 拠出金額 101,469,883円

新潟県の条例で定められた拠出率（0.038%）をもとに算出され、県財政安定化基金拠出金として新潟県に拠出しています。

ウ 新潟県財政安定化基金の造成状況

(単位:円)

3年度末 現在高	決算年度中増減高					4年度末 現在高
	増(積立等)				減 (取崩)	
	国	新潟県	広域連合	利子		
3,441,881,164	101,469,883	101,469,883	101,469,883	212,571	0	3,746,503,384

(4) 特別高額医療費共同事業拠出金

ア 制度の趣旨

特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しい高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、発生した高額医療費を共同で負担することによりリスクの分散を図るとともに、発生した広域連合の財政負担の軽減を行うことを目的として、各広域連合からの拠出金をもとにして実施される事業です。

イ 対象事業

共同事業の対象は、国民健康保険中央会又は支払基金の特別審査委員会により審査されたレセプト1件当たり400万円超のレセプトとし、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する部分を除いた部分について交付されます。

ウ 拠出金額

(単位:円)

区 分	拠出金額
医療費分	80,315,764
事務費分	175,797
合 計	80,491,561

(5) 保健事業費

ア 健康診査業務

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えに伴い、令和2年度に落ち込んだ受診率(21.0%)は、令和4年度は回復基調となったものの(25.5%)、コロナ禍前の水準(令和元年度:26.6%)には回復していません。

① 業務委託料

(単位:人・円)

区 分	受診者数	国庫補助金 (A)	保険料等 (B)	委託料 (A+B)
集団方式	43,557	80,002,000	193,231,061	273,233,061
個別方式	43,738	88,913,000	185,455,474	274,368,474
合 計	87,295	168,915,000	378,686,535	547,601,535

※健康診査業務については、市町村への委託により実施しています。

※自己負担なし

② 受診状況（令和4年4月～令和5年3月受付分）（単位：人・%）

被保険者数 (A)	除外対象者数 (B)	計画人数 (C)	受診者数 (D)	受診率
				(D/(A-B))
374,784	32,647	93,957	87,295	25.5 ※参考(D/C) 92.9

- ※「被保険者数(A)」は、令和4年4月1日における被保険者数です。
- ※「除外対象者数(B)」は、病院への長期入院等の条件により健診の対象から除外される人数です。
- ※「計画人数(C)」は、市町村にて把握した受診が見込まれる人数です。
- ※「受診者数(D)」には、過年度受診者の請求遅れ分も含まれます。
- ※ 巻末資料（31頁）「8. 市町村別健康診査の受診状況」を参照

イ 歯科健診業務委託料

令和3年度中に75歳に達した被保険者と令和4年度中に80歳に達した被保険者を対象に実施しました。

① 業務委託料（単位：人・円）

受診者数	国庫補助金 (A)	保険料等 (B)	委託料 (A+B)
6,558	10,380,000	19,450,8000	29,830,800

② 受診状況（令和4年4月～令和5年3月受診分）（単位：人・%）

被保険者数 (A)	除外対象者数 (B)	計画人数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (D/(A-B))
51,084	961	6,604	6,558	13.1 ※参考(D/C) 99.3

- ※実施市町村は、新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、津南町、刈羽村の計25市町村です。
- ※「被保険者数(A)」は、令和4年4月1日における令和3年度中に75歳に達した被保険者と令和4年度中に80歳に達した被保険者の数です。
- ※「除外対象者数(B)」は、病院への長期入院等の条件により歯科健診の対象から除外される人数です。
- ※「計画人数(C)」は、市町村にて把握した受診が見込まれる人数です。

ウ 低栄養重症化予防業務委託料 13,313,322円

① 訪問歯科健診業務委託料 4,490,510円

在宅要介護者等に対し、口腔機能の維持回復、歯科保健の向上を図るため、歯科健康診査や歯科保健指導などを実施しました。

実施者数：64人

※実施市町村は、新潟市のみです。その他の地域は、新潟県が同様の事業を実施しています。

- ② 訪問栄養食事相談事業委託料 3,954,426 円
 低栄養状態及びフレイル状態にある被保険者宅を訪問し、個々の状況に合わせた実効的な栄養相談を行いました。

実施者数：49 人

- ③ 服薬相談業務委託料 769,126 円
 重複投薬や併用禁忌薬剤処方などが疑われる被保険者宅を訪問し、服薬に関する相談を行いました。

実施者数：54 人

- ④ ポリファーマシー（多剤投与等）適正化事業委託料 4,099,260 円
 多剤処方されている被保険者に対し、適切な処方・調剤について医師・薬剤師への相談を促すため、服薬情報を記載した通知を送付しました。

発送通数：2,393 通

エ 一体的実施委託料 190,895,158 円

フレイル状態になりやすいなど疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有する高齢者に対してきめ細かな支援を行うため、令和2年度から開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の取組について、市町村に委託し事業を実施しました。

令和4年度実施市町村数：22 市町村

（新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、上越市、佐渡市、南魚沼市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村）

オ 後期高齢者医療特別対策補助金 60,838,563 円

人間ドック費用助成や健康教室など、市町村が実施する長寿・健康増進事業に係る経費に対し補助を行いました。

（単位：市町村・円）

区分	実施市町村数	対象事業費	補助金額
健康診査分※	19	22,237,187	15,696,000
健康診査以外分	28	77,262,686	45,142,563

※健康診査業務委託で行う項目に加え、医師が個別に必要と判断した場合に行う追加項目等に係る経費の一部または全部に対する補助です。

（6）諸支出金

令和3年度に受け入れた市町村支出金、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金について、実績に基づき超過交付分 5,941,722,651 円を返還しました。

基金の状況

後期高齢者医療財政調整基金（決算書 43 頁）

1 基金の目的等

後期高齢者医療に係る財政の健全な運営を図るため、平成 21 年度に新潟県後期高齢者広域連合後期高齢者医療財政調整基金を設置しました。

基金の運用から生ずる収益は予算に計上し、この基金に編入しています。

2 基金の運用状況

（単位：円）

令和 3 年度末 現在高	決算年度中増減高		令和 4 年度末 現在高
	増（積立）	減（取崩）	
5,241,837,800	○積立金 1,206,132,871	○医療財政調整基金 繰出金 400,000,000	6,048,059,166
	○運用利子 88,495		

巻 末 資 料

1. 市町村別負担金（共通経費）の決算額
2. 市町村別負担金（保険料及び療養給付費）の決算額
3. 市町村別被保険者数の状況
4. 市町村別保険料収納の状況（現年度分）
5. 市町村別保険料収納の状況（滞納繰越分）
6. 市町村別療養給付費等の状況
7. 市町村別葬祭費の状況
8. 市町村別健康診査の受診状況
9. 歳計現金及び基金債権等資金運用状況
10. 令和4年度の広報実績

1 市町村別負担金（共通経費）の決算額

(単位：円)

		令和4年度	令和3年度	増減額
1	新潟市	318,396,770	301,247,407	17,149,363
2	長岡市	112,359,932	107,216,593	5,143,339
3	三条市	43,472,623	41,453,738	2,018,885
4	柏崎市	38,015,394	36,333,247	1,682,147
5	新発田市	43,027,681	40,963,573	2,064,108
6	小千谷市	18,349,262	17,592,163	757,099
7	加茂市	14,992,207	14,345,419	646,788
8	十日町市	27,108,354	26,243,402	864,952
9	見附市	20,262,887	19,329,291	933,596
10	村上市	30,319,152	29,141,636	1,177,516
11	燕市	35,799,611	34,015,983	1,783,628
12	糸魚川市	22,981,587	22,220,108	761,479
13	妙高市	17,394,466	16,703,074	691,392
14	五泉市	24,660,667	23,815,221	845,446
15	上越市	82,769,674	78,742,050	4,027,624
16	阿賀野市	20,589,888	19,737,890	851,998
17	佐渡市	29,170,709	28,256,612	914,097
18	魚沼市	18,777,063	18,157,931	619,132
19	南魚沼市	26,238,890	25,296,166	942,724
20	胎内市	15,706,207	15,099,338	606,869
21	聖籠町	8,585,428	8,185,421	400,007
22	弥彦村	6,614,931	6,317,486	297,445
23	田上町	8,361,953	8,013,653	348,300
24	阿賀町	9,013,117	8,775,036	238,081
25	出雲崎町	5,547,941	5,345,620	202,321
26	湯沢町	7,050,357	6,709,186	341,171
27	津南町	7,973,412	7,761,242	212,170
28	刈羽村	5,211,016	4,980,134	230,882
29	関川村	5,973,951	5,791,376	182,575
30	粟島浦村	3,598,870	3,451,431	147,439
	合計	1,028,324,000	1,007,327,353	20,996,647

注：市町村における令和4年度賦課分の出納整理期間（令和5年4月～令和5年5月）の収納分等は令和4年度の精算納付となるため、広域連合の保険料納付決算額と市町村における保険料決算額の合計は一致しません。

2 市町村別負担金（保険料及び療養給付費）の決算額

（単位：円）

		現年度保険料分			現年度療養給付費分
		徴収分	基盤安定分	合計	
1	新潟市	7,406,717,100	1,845,301,401	9,252,018,501	7,115,385,000
2	長岡市	2,436,264,600	674,668,867	3,110,933,467	2,305,686,000
3	三条市	932,943,000	265,086,353	1,198,029,353	887,725,000
4	柏崎市	793,835,800	225,659,009	1,019,494,809	834,908,000
5	新発田市	816,570,600	246,124,610	1,062,695,210	821,142,000
6	小千谷市	316,983,600	96,422,578	413,406,178	352,461,000
7	加茂市	241,663,500	83,114,837	324,778,337	281,546,000
8	十日町市	483,981,556	181,703,213	665,684,769	532,212,000
9	見附市	326,000,000	117,322,157	443,322,157	372,352,000
10	村上市	563,141,985	204,819,370	767,961,355	685,800,000
11	燕市	713,676,500	205,393,721	919,070,221	670,764,000
12	糸魚川市	461,446,100	147,309,032	608,755,132	527,199,000
13	妙高市	307,395,200	92,968,379	400,363,579	313,369,000
14	五泉市	376,053,400	159,927,604	535,981,004	518,020,000
15	上越市	1,763,481,924	479,686,888	2,243,168,812	1,782,741,000
16	阿賀野市	290,280,600	119,427,992	409,708,592	409,404,000
17	佐渡市	547,268,600	221,049,380	768,317,980	621,108,000
18	魚沼市	313,741,100	103,550,478	417,291,578	378,862,000
19	南魚沼市	448,596,800	131,530,124	580,126,924	541,678,000
20	胎内市	255,680,300	79,988,217	335,668,517	290,326,000
21	聖籠町	69,819,800	28,083,349	97,903,149	96,387,000
22	弥彦村	67,187,800	18,850,958	86,038,758	66,098,000
23	田上町	101,665,500	34,221,791	135,887,291	108,321,000
24	阿賀町	109,166,800	53,879,068	163,045,868	170,751,000
25	出雲崎町	43,691,300	17,153,146	60,844,446	53,276,000
26	湯沢町	85,613,600	24,767,863	110,381,463	79,315,000
27	津南町	87,683,900	35,987,278	123,671,178	120,601,000
28	刈羽村	39,325,200	9,335,416	48,660,616	36,752,000
29	関川村	44,902,900	21,609,260	66,512,160	76,589,000
30	粟島浦村	3,285,700	1,660,103	4,945,803	6,304,000
	合計	20,448,064,765	5,926,602,442	26,374,667,207	21,057,082,000

注：市町村における令和4年度賦課分の出納整理期間（令和5年4月～令和5年5月）の収納分等は令和4年度の精算納付となるため、広域連合の保険料納付決算額と市町村における保険料決算額の合計は一致しません。

注：保険料分、療養給付費分とも令和5年度に確定精算を行います。

3 市町村別被保険者数の状況

(単位：人、%)

		令和5年4月1日		令和4年4月1日		増減数		増減率	
			うち一定の障がいの方		うち一定の障がいの方		うち一定の障がいの方		うち一定の障がいの方
1	新潟市	122,621	1,093	118,444	1,250	4,177	△ 157	3.5	△ 12.6
2	長岡市	44,385	336	42,913	371	1,472	△ 35	3.4	△ 9.4
3	三条市	16,774	261	16,380	297	394	△ 36	2.4	△ 12.1
4	柏崎市	14,831	218	14,503	257	328	△ 39	2.3	△ 15.2
5	新発田市	16,130	275	15,787	276	343	△ 1	2.2	△ 0.4
6	小千谷市	6,544	31	6,305	36	239	△ 5	3.8	△ 13.9
7	加茂市	5,241	65	5,102	71	139	△ 6	2.7	△ 8.5
8	十日町市	11,223	22	10,875	23	348	△ 1	3.2	△ 4.3
9	見附市	7,153	81	6,939	89	214	△ 8	3.1	△ 9.0
10	村上市	12,518	202	12,380	231	138	△ 29	1.1	△ 12.6
11	燕市	13,204	95	12,809	125	395	△ 30	3.1	△ 24.0
12	糸魚川市	9,447	166	9,339	190	108	△ 24	1.2	△ 12.6
13	妙高市	6,191	14	6,101	19	90	△ 5	1.5	△ 26.3
14	五泉市	9,368	121	9,132	135	236	△ 14	2.6	△ 10.4
15	上越市	33,278	306	32,339	300	939	6	2.9	2.0
16	阿賀野市	7,164	125	7,020	152	144	△ 27	2.1	△ 17.8
17	佐渡市	12,454	125	12,443	141	11	△ 16	0.1	△ 11.3
18	魚沼市	6,835	124	6,750	121	85	3	1.3	2.5
19	南魚沼市	9,495	124	9,261	148	234	△ 24	2.5	△ 16.2
20	胎内市	5,351	23	5,158	26	193	△ 3	3.7	△ 11.5
21	聖籠町	1,757	19	1,667	16	90	3	5.4	18.8
22	弥彦村	1,300	26	1,262	32	38	△ 6	3.0	△ 18.8
23	田上町	2,202	14	2,115	15	87	△ 1	4.1	△ 6.7
24	阿賀町	2,904	1	2,916	1	△ 12	0	△ 0.4	0.0
25	出雲崎町	1,042	2	1,033	3	9	△ 1	0.9	△ 33.3
26	湯沢町	1,659	16	1,592	18	67	△ 2	4.2	△ 11.1
27	津南町	2,192	2	2,212	2	△ 20	0	△ 0.9	0.0
28	刈羽村	719	2	689	4	30	△ 2	4.4	△ 50.0
29	関川村	1,224	3	1,227	7	△ 3	△ 4	△ 0.2	△ 57.1
30	粟島浦村	87	3	91	3	△ 4	0	△ 4.4	0.0
合計		385,293	3,895	374,784	4,359	10,509	△ 464	2.8	△ 10.6

4 市町村別保険料収納の状況：現年度分

(単位：円、%)

		調定額 A	収入済額 B①	Bのうち還付 未済額B②	不納欠損額 C	収入未済額 D	実質収納 率E
1	新潟市	7,444,864,200	7,426,903,100	16,545,400	0	34,506,500	99.5
2	長岡市	2,443,622,700	2,439,538,200	1,597,700	0	5,682,200	99.8
3	三条市	945,808,900	944,564,500	418,000	0	1,662,400	99.8
4	柏崎市	796,196,300	794,615,100	103,700	0	1,684,900	99.8
5	新発田市	820,367,300	820,081,360	934,900	0	1,220,840	99.9
6	小千谷市	326,228,200	325,901,300	174,400	0	501,300	99.8
7	加茂市	247,212,500	246,526,700	389,600	0	1,075,400	99.6
8	十日町市	492,677,700	492,441,100	320,800	0	557,400	99.9
9	見附市	332,143,300	331,202,500	131,800	0	1,072,600	99.7
10	村上市	563,702,100	563,588,000	871,600	0	985,700	99.8
11	燕市	742,727,900	741,033,700	59,300	0	1,753,500	99.8
12	糸魚川市	471,749,000	471,108,500	627,100	0	1,267,600	99.7
13	妙高市	313,294,300	313,179,400	233,100	0	348,000	99.9
14	五泉市	390,741,900	390,380,100	515,500	0	877,300	99.8
15	上越市	1,800,351,500	1,801,151,724	3,720,100	0	2,919,876	99.8
16	阿賀野市	300,087,200	299,431,700	178,500	0	834,000	99.7
17	佐渡市	550,010,400	550,940,200	3,290,500	0	2,360,700	99.6
18	魚沼市	321,712,600	321,606,500	269,100	0	375,200	99.9
19	南魚沼市	458,262,200	457,599,500	472,100	0	1,134,800	99.8
20	胎内市	255,773,600	255,560,900	53,900	0	266,600	99.9
21	聖籠町	70,470,200	70,397,600	22,100	0	94,700	99.9
22	弥彦村	67,232,200	67,170,800	5,100	0	66,500	99.9
23	田上町	102,080,300	102,052,100	0	0	28,200	100.0
24	阿賀町	109,203,000	108,953,700	173,900	0	423,200	99.6
25	出雲崎町	43,976,900	44,014,100	37,200	0	0	100.0
26	湯沢町	88,016,400	87,778,200	89,300	0	327,500	99.6
27	津南町	90,151,100	90,311,800	208,800	0	48,100	99.9
28	刈羽村	40,514,100	40,372,500	1,900	0	143,500	99.6
29	関川村	44,712,700	44,750,300	37,600	0	0	100.0
30	栗島浦村	3,250,100	3,250,100	0	0	0	100.0
合計		20,677,140,800	20,646,405,284	31,483,000	0	62,218,516	99.7

注：調定額Aは、令和4年度に賦課決定された保険料額

注：収入済額B①は、調定額Aとして賦課され、令和5年5月31日までに市町村会計へ収入済みとなった保険料額

注：還付未済額B②は、収入済額B①に含まれている還付未済額

注：収入未済額D = A - (B① - B②) - C 実質収納率E = (B① - B②) ÷ A × 100 (小数点第二位を四捨五入)

注：実質収納率Eは、不納欠損額Cを考慮せず

5 市町村別保険料収納の状況：滞納繰越分

(単位：円、%)

		調定額 A	収入済額 B①	Bのうち還付 未済額B②	不納欠損額 C	収入未済額 D	実質収納 率E
1	新潟市	61,805,809	15,515,600	7,400	14,137,409	32,160,200	25.1
2	長岡市	10,163,700	4,783,700	11,700	714,700	4,677,000	47.0
3	三条市	4,282,138	2,658,238	0	468,500	1,155,400	62.1
4	柏崎市	4,443,380	909,280	0	500,000	3,034,100	20.5
5	新発田市	3,255,674	398,087	0	397,274	2,460,313	12.2
6	小千谷市	692,268	171,168	0	334,200	186,900	24.7
7	加茂市	2,053,980	826,990	0	374,600	852,390	40.3
8	十日町市	1,443,600	721,000	0	242,300	480,300	49.9
9	見附市	1,250,700	651,700	0	251,300	347,700	52.1
10	村上市	2,263,947	583,140	0	345,500	1,335,307	25.8
11	燕市	6,562,150	2,632,700	0	430,100	3,499,350	40.1
12	糸魚川市	4,322,100	671,686	0	75,400	3,575,014	15.5
13	妙高市	983,168	246,900	0	0	736,268	25.1
14	五泉市	2,685,506	926,000	0	299,500	1,460,006	34.5
15	上越市	7,315,694	1,323,281	0	1,281,500	4,710,913	18.1
16	阿賀野市	571,500	257,700	0	118,600	195,200	45.1
17	佐渡市	4,634,500	1,377,365	0	381,400	2,875,735	29.7
18	魚沼市	877,600	590,000	0	5,700	281,900	67.2
19	南魚沼市	2,270,600	707,800	12,300	269,500	1,305,600	30.6
20	胎内市	163,000	146,200	0	0	16,800	89.7
21	聖籠町	215,900	208,800	0	5,600	1,500	96.7
22	弥彦村	175,800	126,400	0	0	49,400	71.9
23	田上町	68,500	21,500	0	25,100	21,900	31.4
24	阿賀町	4,600	4,000	0	600	0	87.0
25	出雲崎町	6,100	6,100	0	0	0	-
26	湯沢町	751,100	114,300	0	150,000	486,800	15.2
27	津南町	289,500	25,300	5,400	6,000	263,600	6.9
28	刈羽村	385,000	96,000	0	0	289,000	24.9
29	関川村	0	0	0	0	0	-
30	粟島浦村	0	0	0	0	0	-
	合計	123,937,514	36,700,935	36,800	20,814,783	66,458,596	29.6

注：調定額Aは、前年度未納であったため、令和4年度へ繰り越された保険料額（令和3年度滞納繰越分保険料額）

注：収入済額B①は、調定額Aとして賦課され、令和5年3月31日までに市町村会計へ収入済みとなった保険料額

注：還付未済額B②は、収入済額B①に含まれている還付未済額

注：収入未済額D = A - (B① - B②) - C 実質収納率E = (B① - B②) ÷ A × 100（小数点第二位を四捨五入）

注：実質収納率Eは、不納欠損額Cを考慮せず

6 市町村別療養給付費等の状況

(単位：円)

		保険者負担分					
		(1)療養給付費	(2)療養費	(3)食事・生活療養費	(4)訪問看護療養費	(5)高額療養費	(6)高額介護合算療養費
1	新潟市	84,930,177,773	636,522,515	1,211,632,449	815,208,626	4,179,552,561	114,761,616
2	長岡市	27,642,240,629	188,772,767	371,980,691	78,193,518	1,242,003,137	26,645,385
3	三条市	10,261,282,425	73,638,371	146,485,420	60,139,413	442,128,939	8,834,302
4	柏崎市	9,522,424,833	29,500,463	155,597,717	27,503,931	403,042,888	7,974,739
5	新発田市	10,078,362,829	65,412,905	125,184,788	52,824,291	416,284,733	8,407,521
6	小千谷市	3,971,016,339	18,497,390	62,926,038	7,367,667	160,424,686	3,795,449
7	加茂市	3,095,112,098	15,881,767	47,487,036	7,153,233	125,279,661	2,585,972
8	十日町市	6,333,653,205	42,494,514	79,081,640	28,241,552	256,743,734	5,796,596
9	見附市	4,519,711,489	34,780,828	54,982,208	23,751,981	184,579,435	4,230,344
10	村上市	7,819,629,207	9,936,868	144,018,553	19,843,437	308,446,920	6,721,939
11	燕市	8,075,548,813	37,726,399	108,584,571	40,875,752	312,524,200	8,056,661
12	糸魚川市	6,081,541,808	21,872,095	77,441,270	36,558,971	250,866,600	6,507,530
13	妙高市	3,556,198,800	28,779,762	40,719,455	5,420,858	133,602,837	3,688,459
14	五泉市	6,105,916,414	23,160,994	84,243,538	29,773,816	256,505,276	5,685,604
15	上越市	20,486,183,452	157,108,122	246,455,234	178,269,589	803,713,475	23,331,266
16	阿賀野市	4,754,327,866	18,740,168	67,053,100	17,938,535	193,191,848	5,646,085
17	佐渡市	7,123,857,383	69,386,690	78,309,843	22,811,719	303,429,044	6,515,470
18	魚沼市	4,401,457,237	12,290,586	71,167,162	17,802,903	169,072,373	4,350,673
19	南魚沼市	6,249,495,466	24,661,829	88,762,843	22,634,327	248,356,254	6,817,579
20	胎内市	3,352,691,263	10,909,601	51,016,370	13,998,737	131,918,076	3,203,171
21	聖籠町	1,096,776,705	5,046,958	11,390,403	1,902,420	44,051,033	1,135,805
22	弥彦村	754,919,434	2,559,058	10,936,256	1,748,772	29,943,569	630,452
23	田上町	1,255,842,496	8,830,535	14,886,367	2,778,948	43,868,978	922,197
24	阿賀町	2,043,911,742	4,110,380	31,361,096	2,138,343	83,702,060	1,495,921
25	出雲崎町	622,448,672	1,379,527	9,066,554	647,001	26,025,470	565,042
26	湯沢町	981,034,097	2,327,992	12,813,332	625,842	46,177,311	678,086
27	津南町	1,355,917,093	5,573,856	20,267,855	3,756,060	53,829,430	2,067,061
28	刈羽村	392,194,623	1,560,088	3,737,409	1,578,474	12,426,210	173,948
29	関川村	892,661,255	1,354,271	12,530,196	4,203,756	34,150,362	557,671
30	粟島浦村	67,476,187	128,858	898,822	0	3,905,240	8,076
合計		247,824,011,633	1,552,946,157	3,441,018,216	1,525,692,472	10,899,746,340	271,790,620

7 市町村別葬祭費の状況

(単位：件、%、円)

		被保険者数A (R4. 4. 1)	件数B	Aに対するBの割 合%	支給額
1	新潟市	118,444	7,799	6.6	389,950,000
2	長岡市	42,913	2,891	6.7	144,550,000
3	三条市	16,380	1,132	6.9	56,600,000
4	柏崎市	14,503	1,060	7.3	53,000,000
5	新発田市	15,787	1,140	7.2	57,000,000
6	小千谷市	6,305	409	6.5	20,450,000
7	加茂市	5,102	366	7.2	18,300,000
8	十日町市	10,875	684	6.3	34,200,000
9	見附市	6,939	432	6.2	21,600,000
10	村上市	12,380	872	7.0	43,600,000
11	燕市	12,809	878	6.9	43,900,000
12	糸魚川市	9,339	674	7.2	33,700,000
13	妙高市	6,101	451	7.4	22,550,000
14	五泉市	9,132	643	7.0	32,150,000
15	上越市	32,339	2,155	6.7	107,750,000
16	阿賀野市	7,020	547	7.8	27,350,000
17	佐渡市	12,443	1,000	8.0	50,000,000
18	魚沼市	6,750	516	7.6	25,800,000
19	南魚沼市	9,261	721	7.8	36,050,000
20	胎内市	5,158	340	6.6	17,000,000
21	聖籠町	1,667	101	6.1	5,050,000
22	弥彦村	1,262	86	6.8	4,300,000
23	田上町	2,115	131	6.2	6,550,000
24	阿賀町	2,916	208	7.1	10,400,000
25	出雲崎町	1,033	87	8.4	4,350,000
26	湯沢町	1,592	114	7.2	5,700,000
27	津南町	2,212	155	7.0	7,750,000
28	刈羽村	689	46	6.7	2,300,000
29	関川村	1,227	105	8.6	5,250,000
30	粟島浦村	91	4	4.4	200,000
	合 計	374,784	25,747	6.9	1,287,350,000

8. 市町村別健康診査の受診状況

(単位：人、%)

		被保険者数A 令和4年 4月1日	除外対象者数B (注1)	計画人数C (注2)	受診者数D R4.4月から R5.3月受付分	受診率	
						D/(A-B)	D/C
1	新潟市	118,444	9,187	37,882	33,688	30.8	88.9
2	長岡市	42,913	3,356	13,482	12,568	31.8	93.2
3	三条市	16,380	3,483	2,220	2,476	19.2	111.5
4	柏崎市	14,503	1,017	2,900	3,133	23.2	108.0
5	新発田市	15,787	1,237	3,900	3,911	26.9	100.3
6	小千谷市	6,305	982	1,250	1,075	20.2	86.0
7	加茂市	5,102	454	999	1,085	23.3	108.6
8	十日町市	10,875	893	2,089	1,621	16.2	77.6
9	見附市	6,939	495	2,082	1,932	30.0	92.8
10	村上市	12,380	1,122	2,400	2,616	23.2	109.0
11	燕市	12,809	1,072	3,202	1,595	13.6	49.8
12	糸魚川市	9,339	723	1,310	1,301	15.1	99.3
13	妙高市	6,101	475	1,470	1,428	25.4	97.1
14	五泉市	9,132	829	1,285	1,335	16.1	103.9
15	上越市	32,339	2,428	5,700	6,399	21.4	112.3
16	阿賀野市	7,020	699	820	957	15.1	116.7
17	佐渡市	12,443	1,095	3,360	3,165	27.9	94.2
18	魚沼市	6,750	523	1,120	1,082	17.4	96.6
19	南魚沼市	9,261	715	2,100	1,752	20.5	83.4
20	胎内市	5,158	459	800	880	18.7	110.0
21	聖籠町	1,667	143	460	470	30.8	102.2
22	弥彦村	1,262	95	275	326	27.9	118.5
23	田上町	2,115	176	413	399	20.6	96.6
24	阿賀町	2,916	241	520	437	16.3	84.0
25	出雲崎町	1,033	74	267	305	31.8	114.2
26	湯沢町	1,592	76	480	393	25.9	81.9
27	津南町	2,212	464	657	542	31.0	82.5
28	刈羽村	689	13	225	230	34.0	102.2
29	関川村	1,227	109	219	128	11.4	58.4
30	粟島浦村	91	12	70	66	83.5	94.3
合計		374,784	32,647	93,957	87,295	25.5	92.9

注1：「除外対象者数B」は、病院への長期入院等の条件により健診の対象から除外される人数

注2：「計画人数C」は、市町村にて当初計画した実施予定人数（人間ドック同意予定者数を除く）

9 歳計現金及び基金債券等資金運用状況

(単位：円)

区分	種類	回数	運用延日数	運用延金額	運用利子	
					一般会計	特別会計
歳計現金	大口定期預金	3	301	30,000,000,000	3,506	161,425
指定金 担保金	定期預金	—	365	5,000,000	100	0
医療財政 調整基金	大口定期預金	2	449	6,447,970,671	0	88,495
				合計	3,606	249,920

10 令和4年度の広報実績

広報内容	時期及び規模
ホームページ	通年 ガイドブック等の内容や各種会議の開催状況を掲載するなど、最新の情報を提供するため適宜更新を行いました。
被保険者証等発送用封筒の裏面に広報を掲載	通年 被保険者証更新時の発送用など、被保険者向け封筒の裏面に医療機関の適正受診等に関する広報を掲載しました。(約89万部)
医療費通知はがきに広報を掲載	R4.7月、R4.11月、R5.2月 医療費通知はがきを活用し、医療機関への適正受診、第三者行為による受診の際の手続き、マイナンバーカードの保険証利用についてのお知らせなどを掲載しました。(約38万件/回)
市町村広報誌	R4.5月～R5.3月(合計11回) 市町村へ掲載用の情報を提供しました。
R4年度版 小冊子 変型判 32頁	R4.7月 被保険者証更新時に封入するとともに市区町村窓口へ設置しました。(約43万部)
ジェネリック医薬品 希望カード	R4.7月 市区町村窓口へ設置しました。(約3万枚) ジェネリック医薬品の供給不足により、医療機関や薬局における医薬品の確保に困難な状況が生じたことから、ジェネリック医薬品の普及啓発広報及び差額通知において、薬局の在庫状況等によっては薬を変更できない場合がある旨を被保険者に周知しました。
R5年度版 ガイドブック A4判カラー 28頁	R5.3月 県内医療機関、関係団体、市町村へ配布しました。(約2万部)
R5年度版 小冊子 変型判 28頁	R5.3月 県内医療機関、関係団体、市町村へ配布しました。(約7万部)
窓口負担割合見直しにかかる周知用ポスター等の配布	R4.8月 国が作成した窓口負担割合の見直し(R4.10月施行)を周知するためのポスター・リーフレットを、県内医療機関、高齢者施設に配送し、掲示を依頼しました。(約7千部)
新聞広告の掲載	R4.7月、R4.9月 窓口負担割合の見直し等を周知するための新聞広告を掲載しました。(2回)
マイナンバーカードの 保険証利用の促進	通年 ホームページ、ガイドブック、小冊子及び各種郵便物等に、マイナンバーカードの保険証利用によるメリットや手続方法等を記載することにより、制度を周知しました。